

研究インテグリティ・研究セキュリティ確保に係る 取組について

令和7年1月30日

文部科学省 科学技術・学術政策局
参事官（国際戦略担当）付

研究インテグリティ（研究の健全性・公正性）について

背景・課題

- 我が国の科学技術・イノベーションの創出・振興のためには、多様な相手との国際共同研究を推進していく必要。他方、研究活動の国際化等の進展に伴う新たなリスク※により、意図せざる技術流出に陥る危険性が指摘。
※研究成果を独占しようとする不当な共同研究契約などを契約してしまうリスク等
- こうした新しいリスクに対応しつつ、必要な国際協力等を進めていくためには、研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）を確保し、国際的に信頼性のある研究環境を構築する必要。
- このような背景の下、令和3年4月に政府としての対応方針を決定。

リスク軽減の観点から新たに確保が求められる
研究インテグリティ

新たに求められる部分
(研究活動の透明性を確保し、説明責任を果たすといった、研究者や研究組織としての「規範」)

研究の国際化やオープン化に伴う**新たなリスク**に対し、
対応を進める部分

産学連携による利益相反・責務相反に対する適切な対応や、
安全保障貿易管理等の法令順守などに関する部分

不正行為（捏造、改ざん、盗用）
への対応としての部分

その他不正行為（二重投稿、不適切なオ
ーサーシップ）への対応としての部分

を従来、
進めてきた
明示的に対
応部分

研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する 研究インテグリティの確保に係る対応方針について

政府としての対応方針 (2021年4月27日統合イノベーション戦略推進会議で決定)

※大学・資金配分機関の専門家等から構成された
有識者検討会の提言(2021年3月公表)を踏まえた方針

①研究者自身による 適切な情報開示

自らの研究活動の透明性を確保するため、
所属機関や研究資金配分機関に対して、
必要な情報の報告を適切に行う。

- 研究者、所属機関向けのチェックリスト雛形を作成、公表・配布
- 研究者、所属機関等への説明会・セミナーを開催

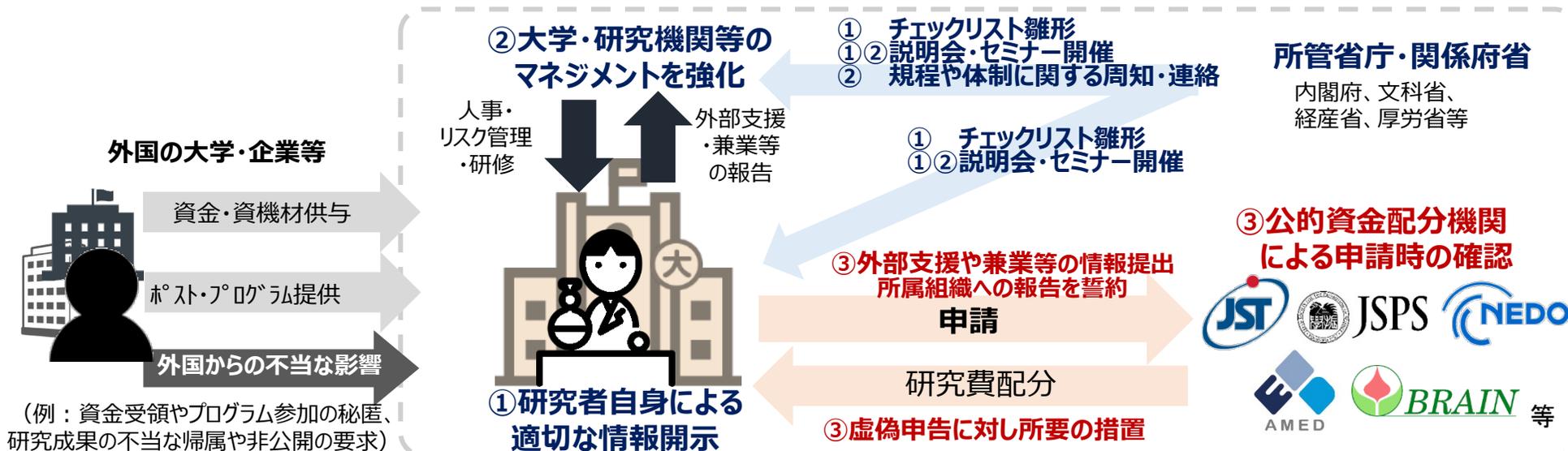
②大学・研究機関等の マネジメントを強化

所属する研究者について、必要な情報(職歴・
研究歴、兼業先・役職、外部からの研究資金等)の報
告を受け、リスクマネジメントを適切に行う。

- 研究者、所属機関等への説明会・セミナーを開催
- 関係の規程や体制の整備に関する周知・連絡・支援
 - 令和3年度研究インテグリティ確保に係る調査分析を東北大学に委託
その結果を具体的な取組の一例として事務連絡にて周知
 - 関係の規程や体制の整備について、フォローアップを実施・公表

③公的資金配分機関 による申請時の確認

- 競争的研究費に関するガイドライン等を改定(令和4年度の公募から反映)
 - 国外も含む外部からの支援や兼業等の情報の提出、所属機関への適切な報告の誓約を求める
 - 利益相反・責務相反に関する規程の整備の重要性を明示、必要に応じて状況確認
 - 虚偽申告に対し、公表、不採択・採択取消し、研究費返還、最長5年間の応募制限



研究セキュリティ(R/S)・インテグリティ(R/I)の確保・徹底

- 高度な研究を行っていくには、多様なパートナーと国際共同研究を進めることが不可欠。その一方で、健全な研究環境の基盤が損なわれたり、研究者が意図せず利益相反等に陥る可能性を避けることも必要。
- 国研は国家的な重要課題に取り組むとともに、諸外国からの信頼を損なわないよう、各法人はR/S・R/Iに係る以下の取組を行う。特に、特定国立研究開発法人については全ての事項について早急に取り組む。
- R/S・R/Iの確保は、研究者が安心して研究できる環境を守るためにも不可欠。取組の実効性を高めるため、特定研究をはじめとして、国研の中長期目標・中長期計画においても明確に位置づける。
- 政府は、国研協と協力しつつ、ソフト・ハード両面から必要な支援を行う。

R/S・R/I確保の基盤となる取組



- ・ 組織横断的な体制整備、外部専門家によるチェック機能の確立、不審な動きの早期探知等の能動的なモニタリング、定期的な自己点検、動画の活用・教材の多言語化等について、国研協を通じて行う好事例の横展開も参照しながら、各法人が実情等を踏まえて徹底。
- ・ 国研協を通じた好事例のDB化等、オンラインプラットフォーム機能の拡充についても検討。

R/Iの確保に関する取組



- ・ 研究インテグリティに関するフォローアップ調査の結果等を踏まえ、不断の点検を行う。
- ・ 国研協において他の国研の好事例の共有・横展開を行う。

国研の取組

pickUp

- ・ 国研協では「研究インテグリティTF」を設置し、各国研の取組やグッドプラクティス等の横展開を図ることで、各国研における取組のレベル向上とともに、課題や対応方策を共有。

pickUp

pickUp

- ・ 安全保障貿易管理体制の構築に向けて、アドバイザー派遣事業（経産省）の活用や、安全保障貿易情報センター（CISTEC）の事業への参加など、専門家との協業により厳格な体制を構築。
- ・ 重要技術情報の分類・明確化に向けて、法人のコア技術を選定し、内部規程等も整備。管理対象情報や技術を複数段階のレベル別に管理。

R/Sの確保に関する取組



厳格な安全保障貿易管理体制の構築

- ・ 「安全保障貿易に係る機微技術管理ガイダンス」に基づく機微技術の管理徹底、安全保障貿易管理に関するアドバイザー派遣事業等の活用などの取組を継続的に実施。

不正競争防止法による保護を見据えた秘密管理体制の徹底

- ・ 不競法の適用が可能となるよう管理対象情報を明確に区分。
- ・ 「営業秘密管理指針」や「大学における秘密情報の保護ハンドブック」等を参照して、情報管理を徹底。

情報セキュリティ対策の徹底

- ・ 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準」等を踏まえ、各研究機関等における情報セキュリティ対策を徹底
- ・ 不正アクセスや、大量データダウンロードの監視、クラウドサービスの導入など各国研で取り組んでいる事例も参照
- ・ 内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)と協力し、サイバー攻撃に係る脅威情報の収集とその防御を推進。

1. 背景・目的

- G7やOECDにおいて、**国際連携の基盤としての研究セキュリティの重要性**の高まり。
国内では**経済安全保障上の重要技術の技術流出防止の重要性**が指摘されている
- 大学等における研究に関して、文部科学省関係施策において取り組む研究セキュリティ確保に向けた方策について、諸外国の取組も参考に、**基本的考え方と当面実行に移すべき内容**を取りまとめ、**今後も継続的に検討**

2. 基本的考え方

- 我が国の経済安全保障上の要請に応えるのみならず、学問の自由・独立性・開放性・相互主義／互惠性・透明性といった**共通の価値観に基づく開かれた研究環境を守り、大学等の国際連携を推進**するために、**研究セキュリティ確保**が必要
- 研究セキュリティ確保の取組は、ゼロリスクを目指したり、幅広い研究に制限を設けることはせず、研究や国際連携を健全に前に進めることを目的に、その際に生じ得る**リスクを適切な範囲で「軽減」**するために行うことを原則とする
- 人種や国籍等による差別はあってはならない**

3. 研究セキュリティ確保に関する取組方針

(1) 大学等に研究資金を提供する際に新たに講じる研究セキュリティ確保の取組

- 支援を行う以下の**研究開発プログラム毎に、それぞれの性質・内容に応じて必要なリスクマネジメント**を図る
 - ・共通の価値観を有する国との国際共同研究において、**相手国と同等の対応を求められる研究開発プログラム**
 - ・経済安全保障上、重要な分野であって、**特に研究セキュリティ確保が必要な研究開発プログラム**
- まずは、**一部の研究開発プログラム・分野から試行的な取組を開始**。段階的に改善・他分野等への展開を図る
- 研究開発課題毎にリスクを評価し、対象を絞り込み・特定した上で、具体的なリスク軽減**の方策を導入
- これらの取組に**必要な経費は研究開発プログラムにおいて手当可能**としていく

※内閣府科学技術イノベーション推進事務局・内閣府政策統括官（経済安全保障担当）付・内閣官房国家安全保障局が今後取りまとめる実効的なリスクマネジメントのための政府全体の手順書も踏まえ、具体の方策の検討を深める

(2) 大学等における研究セキュリティ確保を支える取組

- 大学全体としての能力を向上させていくため、**大学間が連携する場（プラットフォーム）**を支援
- 大学等がアドバイスを受けるための**相談窓口**を文部科学省に設置。
文部科学省は**政府内関係機関との連携体制**を構築
- 研究者等の意識を高めるための**研修教材・プログラム**を整備・展開